

地域包括支援センター

介護予防から権利擁護まで
様々な役割を担っています

平成18年度に介護保険法の一部改正に伴い創設された機関で高齢者の健康の維持や介護予防、権利擁護などのさまざまな課題の解決に向けて、地域の皆様や様々な機関をつなぐ役割を担っています



社会福祉士・介護支援専門員
小野 峻嗣さん
平成2年 社会福祉士学科 卒業

大在・坂ノ市地域包括支援センター 所長

平成元年、Uターン、転職…とにかく手に職をつけることが目的だった私にとって、はっきりどういうものかわからないまま「社会福祉士」を目指すことになりました。漠然とカウンセリングに興味があったのですが、履修科目が多い上、再び規則正しい学生生活に戻ったため専門学校では妙な疲労感から睡魔との闘いでした。専門学校在学中は友人達から「メジャーな会社を辞めてなんてもったいない！」「就職はどうするの？」などの驚きとも同情ともつかない意見をたくさんもらいましたが、現在は「キミは先見の明があったんだね」なんてことを言う友人もいるほどで、今となっては自身の転機をうまく乗り切った感があります。現在は在宅部門の相談機関に身を置き、毎日が自問自答の連続ですが、すばらしいスタッフに恵まれて、楽しく仕事をしておりますし、「社会福祉士」を取得しておいて間違いはなかったと今更ながら思う今日この頃です。

